

審議会提言「みんなで作る豊かな地域社会に向けて」～4章に対応する取組～				市政改革プラン2.0(区政編)						
項目		提言内容		項目		取組内容				
1	(1)活動上の課題解決に向けた支援	ア 活動上の課題解決に役立つ情報の収集・発信	支援者は、ICTを活用しながら、組織運営の強化に必要なスキルを得る機会の情報を収集し、分かりやすく発信する。	ア	市民活動支援メニューの充実	・大阪市が提供している支援メニューについて、ユーザーである市民活動団体などからの評価やニーズを把握し充実を図る。				
			組織運営の強化に必要なスキルを得る機会として、活動主体間の交流や情報交換の場(実際に集まる場やICTによる情報共有の場)を設定、または情報提供する。	ア	市民活動総合ポータルサイトの活用促進による情報提供の充実	・各区の相談窓口、総合相談窓口、区役所、まちセンにおけるポータルサイトの認知度を向上する。				
		イ 寄り添い型のサポート	組織運営の強化に向けて、団体の活動状況を把握したうえで、必要な情報を提供する。	イ	交流やコーディネート場の場づくりなど	・各区で、多様な活動主体間の連携協働に向けた交流やコーディネート場を実施する。				
				イ	各区におけるテーマ型団体への支援窓口の設置	・全区においてテーマ型団体も対象とした支援情報を提供する窓口を設置				
				ア	地域実情に応じたきめ細かな支援	・地域カルテの作成を支援				
				イ	まちづくりセンター等による支援についての評価基準の設定と支援内容の見直し	・アンケートや地域カルテを活用し、地活協の現状を把握したうえで支援を行う。				
				イ	派遣型地域公共人材の活用方策の明確化、活用促進と活用事例の共有	・活用方策を明確化し、事例共有会を行い、HP、SNSで周知 ・地域の会議で周知				
				2	2 活動の活性化に向けた支援策	ア 活動への参加を求める前の段階の工夫	活動に興味を持つ段階を大切にしようサポート ・知人に誘われる、イベントで顔見知りを作る、出てきてほしい層の関心事を把握する、「おもしろそう」「便利」など惹きつける工夫や、時間をかける、余裕を持って勧誘するなど	ア	人と人とのつながりづくりのための取組への支援	・つながりの大切さを啓発 ・自治会・町内会への加入促進
							イ 参加につながるための工夫	活動に初めて参加する方に配慮しようサポート ・活動見学、オブザーバー参加、気軽に参加できる形式にする、いきなり重荷を背負わせない、話しかける、歓迎するなど	ア	自治会・町内会単位(第一層)の活動への支援
						ウ 活動内容と参加方法の公表	活動内容と参加方法を公表しようサポート	ア	気軽に活動に参加できる機会の提供	・気軽に参加できる交流会やイベントを開催、または参加しやすい活動を周知し、参加を呼びかける。
ア	ICTを活用したきっかけづくり	・ICTを活用して地域活動情報、団体情報を発信、または対話形式の取組実施 ・市民や市民活動団体にシビックテック活動を紹介								
イ	ICTの利活用による市民協働のきっかけづくり									
エ 参加形態の工夫	参加者の都合に合わせた参加形態に配慮しようサポート ・余暇を活用した短時間枠、欠席を後日の連絡でカバー、得意分野を生かした参加枠など	ア	市民活動総合ポータルサイトの充実			・地域活動協議会等の市民活動団体に対し、情報発信ツールである市民活動総合ポータルサイトへの登録を促す。				
		ア	活動への参加促進			・誰もが気軽に参加(短時間や短期間だけ活動に参加)できるための仕組みや工夫に関する情報提供				
オ 募集方法の工夫	参加につながるような募集方法に配慮しようサポート ・ターゲットに届ける工夫、興味を持ったタイミングで勧誘、興味を持っている媒体で勧誘、知人を介して直接・SNSで勧誘	ア	自治会・町内会単位(第一層)の活動への支援			・「つながることの必要性を感じる」「つながれば面白いと思える」活動内容のサポート ・自治会・町内会単位の活動主体への加入促進を支援				
		ア	ICTを活用したきっかけづくり			・ICTを活用して地域活動情報、団体情報を発信、または対話形式の取組実施 ・市民や市民活動団体にシビックテック活動を紹介				
		イ	ICTの利活用による市民協働のきっかけづくり							
カ 担い手の育成	学ぶ機会や活動を認知・顕彰する機会を設けるようサポート ・活動目的のガイダンスや再確認、活動に必要なスキルの習得、情報共有の場、活動に楽しい要素を取り入れる ・活動が組織内で評価される、第三者に認知される、顕彰される機会を設ける									
		キ 取組内容の見直し	事業の必要性や趣旨を整理し、取組を定期的に見直す ・取組規模や取組手法の見直し、ICTを取り入れ事務を効率化など							

審議会提言「みんなでつくる豊かな地域社会に向けて」			市政改革プラン2.0(区政編)			
項目		提言内容	項目		取組内容	
10	(1)知る機会につながる支援	ア ターゲットに伝わる届け方の工夫	ターゲットが受け取りやすい情報発信の方法を考える。 ・対象に合わせた媒体の工夫、表現の工夫、「生活に役立つ」「おもしろそう」「便利」なものにして興味を引くなど	ア	ICTを活用したきっかけづくり	・ICTを活用して地域活動情報、団体情報を発信、または対話形式の取組実施 ・市民や市民活動団体にシビックテック活動を紹介
11		イ ICT・メディアを活用した情報発信の充実	ICT・メディアによる情報発信を促進する。 ・ホームページ、SNSを活用するスキルを学ぶ機会を提供する。 ・タウン誌・ミニコミ誌といった地域型メディア、テレビ・ラジオの準キー局といったマスメディアとの連携を支援する。	イ	ICTの利活用による市民協働のきっかけづくり	
12		ウ 連携協働につながる情報の充実	(ア)連携協働に至るプロセスやメリット 連携協働のプロセスやメリット、成功事例を情報提供する。	ア	市民活動総合ポータルサイトの活用促進による情報提供の充実	・市民活動総合ポータルサイトを活用した、連携協働の成功事例の紹介
13			(イ)多様な活動主体が集まる場やネットワークの情報 他の活動主体と出会う機会を提供する。 ・多様な活動主体が集まる場やネットワークの情報を収集・提供する。	イ	交流やコーディネート場の場づくりなど	・各区で、多様な活動主体間の連携協働に向けた交流やコーディネート場を実施、または情報提供する。
14		(ウ)多様な主体の活動情報 多様な主体の活動目的や活動内容を明らかにするため、興味をひく方法で活動情報を発信しする。 ・個々の発信だけでなく、集約して提供する。 ・地域主体でエリアごとに作成する、また、GISを活用してビジュアル化する。	イ	様々な活動主体の情報収集	・「市民活動団体」や「社会貢献に関心のある企業」等について、それぞれの強みや取り組みたいことなどの情報を収集し「市民活動総合ポータルサイト」に蓄積する。	
15	(2)学び成長する機会につながる支援	ア 連携協働の取組に関する知識	連携協働のメリットやプロセスを学ぶ機会を提供する。 ・オープンなスタンスを持つことの必要性、目的達成後には連携協働を解消など、進め方のコツを学ぶ。			
16		イ 協力者を得ることができる活動の見せ方	協力者を得ることができる活動の見せ方を学ぶ機会を提供する。 ・活動の魅力(趣旨、必要性、成果など)を伝える方法 ・KGI、KPIなどの取組成果を表す指標の活用方法 ・メディアに取り上げてもらいやすい情報発信の仕方			
17		ウ 連携協働に必要なスキル	連携協働に必要なスキルを学ぶ機会を提供する。 ・合意形成のスキル、連携協働にあたっての不安を解消するために必要なスキルを提供			
18	(3)つながりが生まれる環境につながる支援	ア 「つながりをつくること」を目的とした場の設定	連携協働の前の段階として、つながりをつくることを目的とした場を設定する。 ・連携を目的とした交流の場より、気軽に参加できる場にする。 ・実際に集まる場とSNS等のICTによる情報共有を組み合わせる。	ア	ICTを活用したきっかけづくり	・ICTを活用して地域活動情報、団体情報を発信、または対話形式の取組実施 ・市民や市民活動団体にシビックテック活動を紹介
19		イ 興味を引く工夫	参加してもらうために興味をひく工夫を提案する。 ・防災、防犯などの共通の課題で危機感を持ってもらう。 ・「おもしろそう」「生活するうえで便利」などの受け取りやすい発信 ・人に誘われると参加することがあるので、積極的に声をかける。	ア	活動への参加促進	
20		ウ 交流の場づくりへの支援	多様な主体が顔見知りになることを目的とした交流の場づくりを、いろいろな形態で支援する。 ・テーマや話題を用意し興味を持つ団体を募って意見交換する。 ・連携するとよさそうな団体を意図的にマッチングする。 ・防災などのテーマで多くの活動主体が関わりやすいイベントを行い、これを基に活動主体間のネットワークをつくって交流の場につなげる。	ア	ICTを活用したきっかけづくり	・ICTを活用して地域活動情報、団体情報を発信、または対話形式の取組実施 ・市民や市民活動団体にシビックテック活動を紹介
21				イ	ICTの利活用による市民協働のきっかけづくり	
21		エ 「場所」に関する支援	気軽に集まれる物理的な場所を提供する。 ・場所の情報提供(地域の福祉施設、企業、大学等と連携するのも有効) ・場所の運営に関する支援	イ	企業等とのネットワークの積極的な活用	・連携協定などにより構築された企業等とのネットワークを積極的に活用できるよう、市民活動総合ポータルサイトを活用し、連携内容の集約・共有や、連携協働事例の紹介を行う。

審議会提言「みんなで作る豊かな地域社会に向けて」				市政改革プラン2.0(区政編)		
項目		提言内容		項目		取組内容
22	(4)活動が認知・顕彰される環境につながる支援	ア 認知・顕彰の効果を知る	認知・顕彰の効果について情報提供する。 ・モチベーションの向上や団体の成長につながる。 ・活動が広く知られることで、担い手や連携相手を見つけやすくなる。			
23		イ 認知・顕彰する機会の創出	認知・顕彰する機会の創出を促す。 ・表彰、マスコミ掲載、広報紙掲載、HP掲載 ・活動者間での認知(区内、地域内での好事例発表会など)			
24		ウ 既にある表彰等の機会の集約的な公表	既にある表彰等の機会や顕彰された団体を重ねて顕彰する。 ・ICT(ツイッターやフェイスブック)を活用して拡散する ・大阪市の市民活動の好事例として集約的に公表する。			
25	3 連携協働に向けた支援策  (5)活動状況に応じて適切な支援を受けられる環境につながる支援	ア 戦略を持つ	戦略を持って支援を行う。 ・団体の活動内容、めざす姿や現状等を把握する。 ・活動をこういう方向に持っていくとよくなるというストーリーや戦略を持ち、地域の状況や団体の状況に合わせてタイミングよく支援する。 ・例えば、活発化しそうな団体や取組を支援し、良いモデルにすることで他に波及させるなど、ポイントを絞って、適切なタイミングで、選択と集中をはかった支援を行う。	ア	地域実情に応じたきめ細かな支援	(まちづくりセンター等・地域公共人材をつうじた支援) ・地域活動協議会の活動状況や運営上の課題について、客観化・明確化するための「地域カルテ」の作成を支援 ・完成した「地域カルテ」を、各地域活動協議会との間で認識共有する。 ・各地域活動協議会に対し、地域カルテに基づくきめ細かな支援を行う。 ・支援の内容について各地域活動協議会の評価を受け、改善につなげる。 ・支援内容の向上に向け、各区の支援メニューや、局、他都市、民間などが実施している取組事例を収集・整理し、全区で共有する。
26		イ 幅広い知識や情報の習得	支援者は幅広い知識や情報の収集に努める。 ・自ら情報や知識を備えるだけでなく、その分野に詳しい人や組織を把握、または、尋ねることができる人脈を持つ。	ア	市民活動総合ポータルサイトの活用促進による情報提供の充実	活動に役立つ情報を掲載している「市民活動総合ポータルサイト」がより活用されるよう、市民活動団体や市民活動団体を支援する区役所やまちづくりセンターなどの支援者における認知度を高める。
27		ウ 支援機能の充実	市民活動支援においても連携協働をめざす。 ・行政、民間の中間支援組織、大学等、それぞれの特性を活かしながら連携協働して支援機能を担う。			

審議会提言「みんなで作る豊かな地域社会に向けて」			市政改革プラン2.0(区政編)		
項目		提言内容	項目		取組内容
28	(1)連携協働促進のかなめとなるネットワークの形成	<p>地域におけるネットワーク形成を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な主体が協力しあって地域課題に取り組むためには、地域にエリアやテーマを軸とした様々なネットワークが形成されていることが効果的</li> <li>・なかでも地域活動協議会は、自律的な地域運営の仕組みとして形成されており、ここに地域団体、NPO、社会福祉施設、企業などの多様な活動主体が集うことは効果的</li> </ul>	ア	地域実情に応じたきめ細かな支援	<p>(まちづくりセンター等・地域公共人材をつうじた支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動協議会の活動状況や運営上の課題について、客観化・明確化するための「地域カルテ」の作成を支援。</li> <li>・完成した「地域カルテ」を、各地域活動協議会との間で認識共有する。</li> <li>・各地域活動協議会に対し、地域カルテに基づくきめ細かな支援を行う。</li> <li>・支援の内容について各地域活動協議会の評価を受け、改善につなげる。</li> <li>・支援内容の向上に向け、各区の支援メニューや、局、他都市、民間などが実施している取組事例を収集・整理し、全区で共有する。</li> </ul>
	4 地域におけるネットワーク形成のあり方 29	(2)プラットフォーム機能の充実	<p>事業を実施する機能に加えて、次の機能を充実させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該エリアの多様な主体が地域のことを話し合うプラットフォームとしての機能</li> <li>・当該エリアの多様な主体のネットワーク形成の核となる機能</li> </ul>	ア	地域活動協議会に期待する準行政的機能の趣旨についての理解度向上
ア				地域活動協議会に期待する総意形成機能の趣旨についての理解度向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員を対象にeラーニングを実施し、総意形成機能やそのために必要な要件について理解促進を図る。</li> <li>・総意形成機能について、地域活動協議会の役員や構成団体の方はもとより地域住民の理解が深まるよう、積極的に発信する。</li> </ul>
ア				総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件の確認など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動協議会が総意形成機能を発揮するために備えておくべき要件を満たしているか、行政として定期的に確認する。</li> <li>・必要に応じて、地域活動協議会への支援や関係規定の整備を行う。</li> </ul>
30	(3)プロジェクトベースの取組の促進	<p>取組ごとにプロジェクトチームを組んで実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取組すべてをネットワークに所属する全団体に実施するのではなく、取組ごとにプロジェクトチームを組んで実施することで、より機能的・効率的になる</li> <li>・ネットワークに所属していない団体も取組ごとに参加できるようにすると、柔軟に参加してもらうことが可能となり、より機能的・効率的になる</li> </ul>			